

第3期 紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

(1)策定の趣旨・目的<P.2～3>

我が国における急速な少子高齢化や人口減少などの課題解決を図り、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定するもの

【特徴】①人口減少対策・地方創生に特化したプロジェクト事業の推進を図るための作戦書として、総合計画とは別に策定する横出しの計画
②内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」や「企業版ふるさと納税」、「クラウドファンディング」を活用する場合は、対象の事業が本戦略に位置づけられている必要がある

⇒策定にあたっては、国や県の総合戦略を勘案しつつ、以下①～③の視点を踏まえるものとする

「①人口減少問題の克服」「②稼ぐ力の確保」「③デジタル技術の活用」

(※①②については第2期総合戦略から継続)

(2)総合戦略の位置付け<P.4>

第三次紫波町総合計画(R2～9年度)との整合性に配慮しつつも、総合戦略は人口減少対策に特化したプロジェクト事業の推進を図るため、総合計画とは別に策定する

(3)計画期間<P.4>

令和7年度～令和11年度(2025年度～2029年度)の5年間

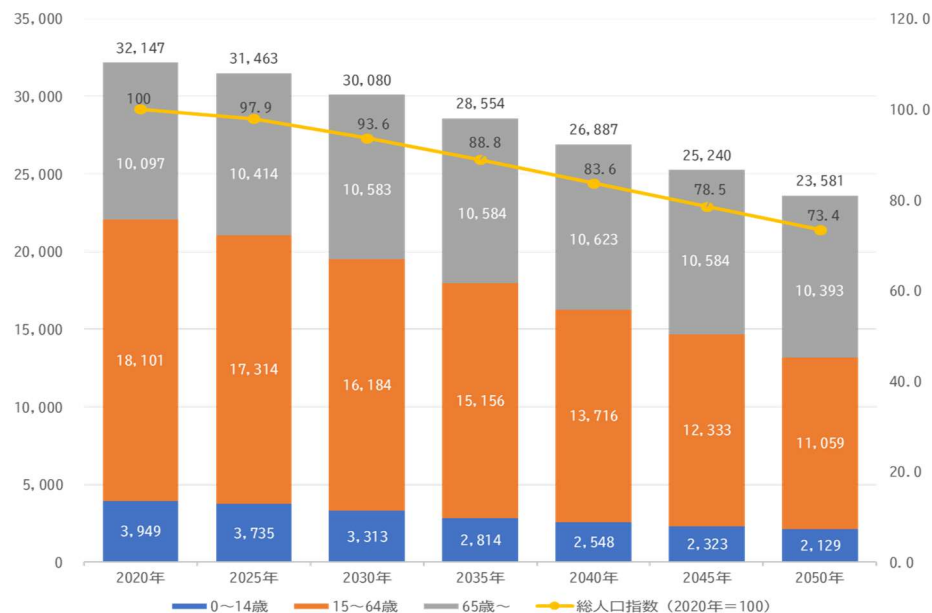
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第1期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略														
					第2期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略									
										第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略				

(4)人口ビジョン<P.5～14>

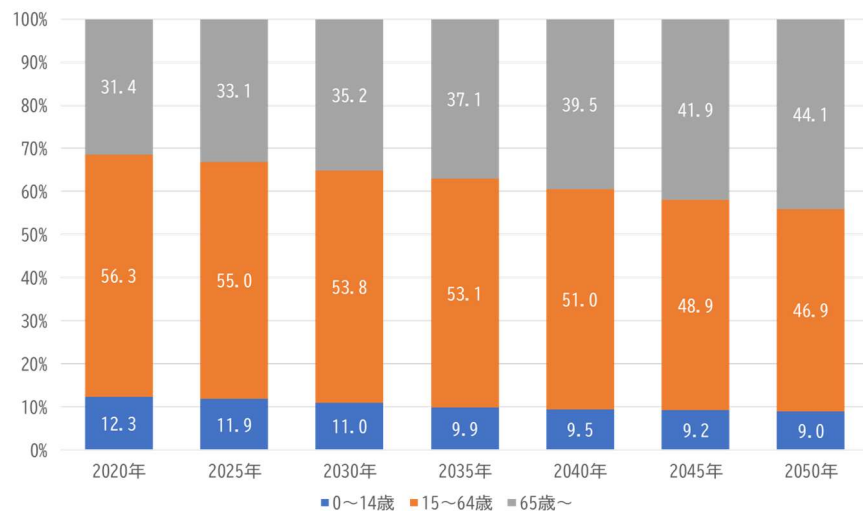
社人研による将来人口推計

- 👉 2050年の総人口を23,581人と展望
⇒令和2(2020)年と比較すると8,566人(26.6%)減少する推計

社人研による紫波町の将来人口推計（人）



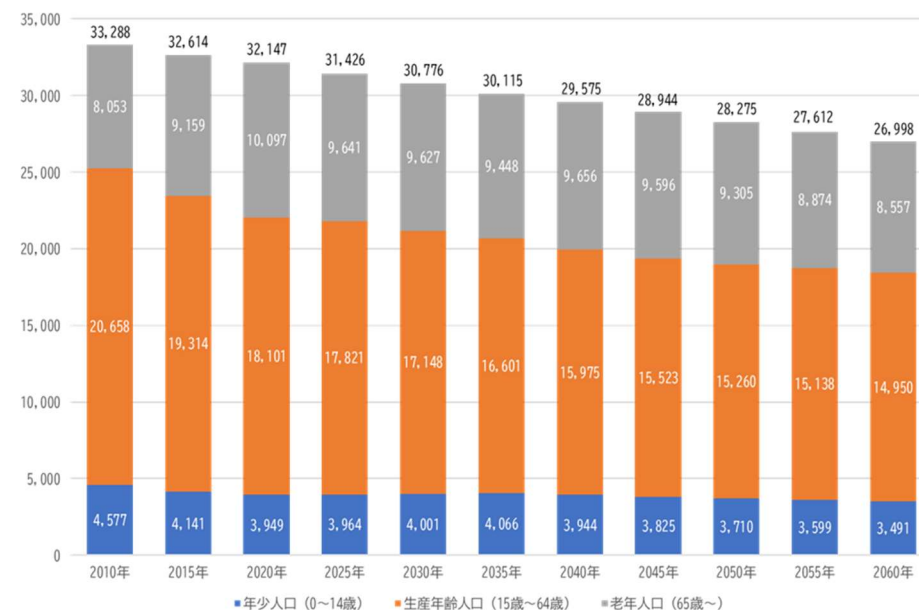
社人研による紫波町の人口推計（年齢3区分別構成比）



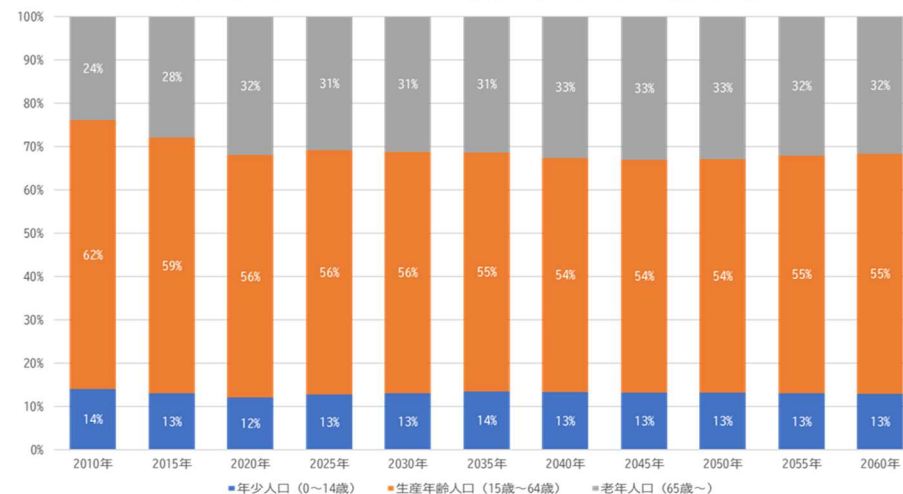
町独自による将来人口推計

- 👉 2050年の総人口を28,300人程度
- 👉 2060年の総人口を27,000人程度と展望

紫波町の人口ビジョン（年齢3区分別人口（人））

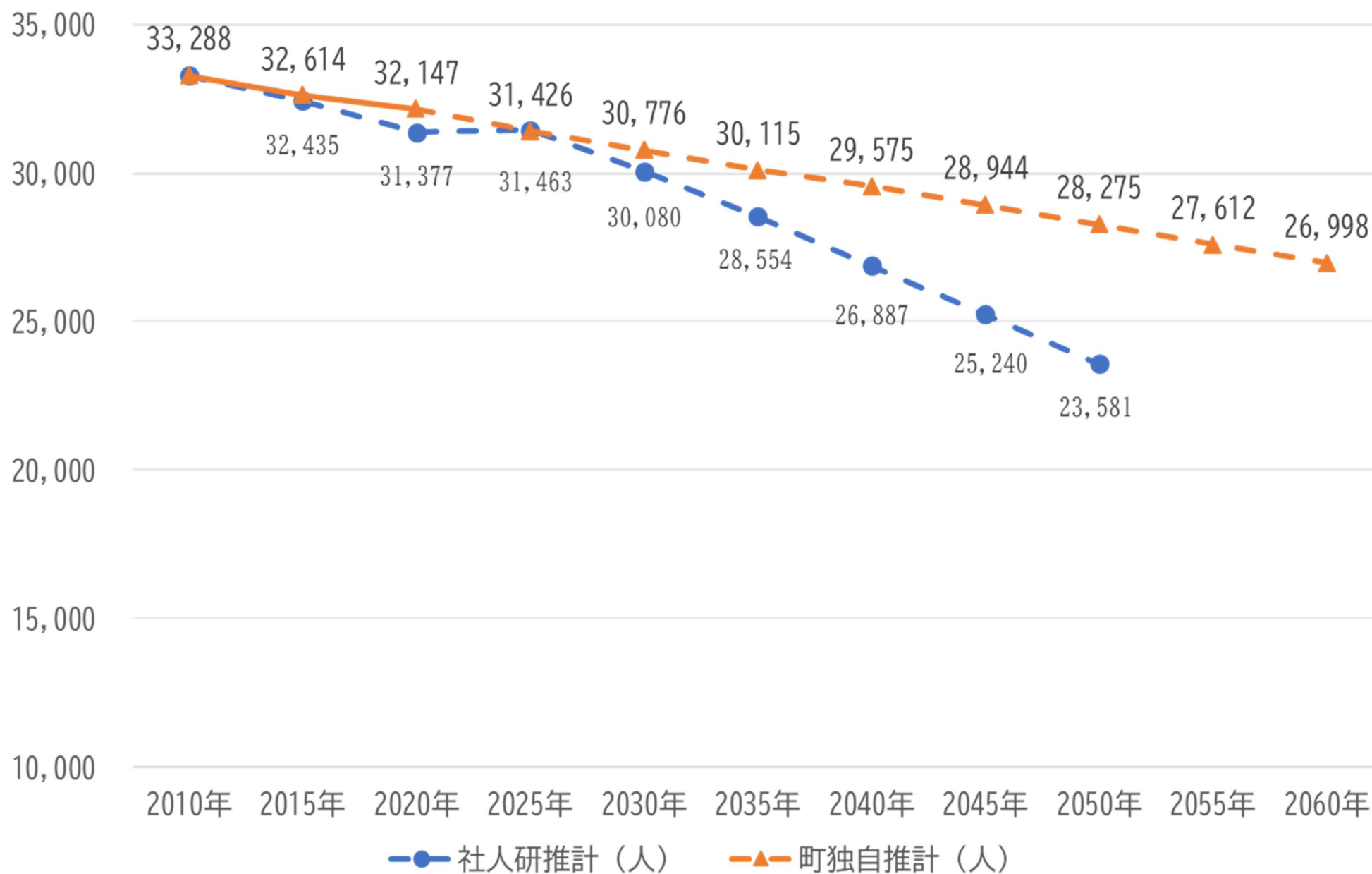


紫波町の人口ビジョン（年齢3区分別人口構成比）



(4)人口ビジョン<P.5～14>(続)

紫波町における将来人口の展望(人口ビジョン)



(5)これまでの取組の検証(第2期総合戦略の検証)<P.15～24>

<数値目標>

基本目標	達成状況
基本目標1 ローカル経済でしごとが生まれる	◎ (達成)
基本目標2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	◎ (達成)
基本目標3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる	× (停滞・後退)
基本目標4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる	× (停滞・後退)

- 【◎】達成
達成率100%
- 【○】概ね達成
達成率80%以上
- 【△】前進
達成率80%未満
- 【×】停滞・後退
変化なし・基準値を下回る
- 【－】評価不能
測定できない

<主要施策KPI>

基本目標	達成 ◎	概ね達成 ○	前進 △	停滞・後退 ×	評価不能 －
基本目標1 ローカル経済でしごとが生まれる	3 (37.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)
基本目標2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	1 (14.2%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0%)
基本目標3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0%)
基本目標4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる	6 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	0 (0%)
全体	13 (41.9%)	3 (9.7%)	5 (16.2%)	9 (29.0%)	1 (3.2%)

(6)第3期総合戦略で重視する視点<P.25～30>

第2期総合戦略で掲げた「関係人口の拡大と地域人材の育成」「SDGsの推進」「Society5.0の推進」を踏襲する

①関係人口の拡大と地域人材の育成

⇒若年層を中心とした関係人口をさらに拡大し、官民の垣根を越えた多様な主体の連携により地域人材の育成に取り組む

②SDGsの推進

⇒SDGsの理念「誰一人取り残さない」を尊重し、町民をはじめ関係団体、企業、NPOなど地域社会を構成する多様な主体が連携しながら取り組む

③Society5.0及びDXの推進 ※今回から「DXの推進」を新規追加

⇒IoTやデジタル技術の活用は、時間や地域の制約を超えて地方の可能性を広げるものであるため、Society5.0の実現に向けた技術の活用を進める

(7)地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)<P.32>

国のガイドラインに基づき、第3期総合戦略から地域ビジョンを新たに設定する

地 域 ビ ジ ョ ン 【新規設定】

暮らし心地の良いまち、紫波町

※総合計画との整合性を考慮

(8)基本目標<P.33～34>

第2期総合戦略の4つの基本目標を継承するとともに、新たに「デジタル活用」に関する横断的目標を追加

【基本目標 1】ローカル経済でしごとが生まれる

【基本目標 2】女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる

【基本目標 3】子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる

【基本目標 4】民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる

新規追加⇒【横断的目標】デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる

(9)総合戦略の全体像＜ P.35＞・基本目標別戦略＜P.37～70＞

地域ビジョン

暮らし心地の良いまち、紫波町

基本目標 1 ローカル経済でしごとが生まれる



- 【数値目標】① R11までに町内総生産を 110,990百万円 に引き上げる
② R11までに町内事業所数を 1,124事業所 とする
③ R7～R11の5年間で 65件 の起業を実現する

【基本施策・主な取組】

1-1 地域農林業の中核となる経営体の育成と次代を担う新規就農者の確保・育成

- ①担い手支援 ②農林業との多様な関わりの創造 ③集落営農組織の法人化推進

1-2 効率的で収益力の高い技術の開発や導入と安定した農業収入の確保

- ①省力化作物の生産振興 ②スマート農業の導入支援 ③有機資源の利用促進
④農産物の鳥獣害対策強化

1-3 中小企業の成長と地域経済の発展を支援

- ①既存起業の経営強化支援・担い手確保 ②起業支援・第二創業支援・担い手育成支援
③企業誘致の促進・企業立地支援 ④企業の脱炭素化支援

1-4 地域資源と伝統産業を生かした観光振興

- ①関係機関と連携した観光推進体制の強化 ②地域の多様な資源の磨き上げ
③伝統産業を生かした特産品の販路拡大

基本目標 2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる



- 【数値目標】① R7～R11における平均社会増減数 +100人 を維持する
② R8町民意識調査において、
「ずっと住みたい」と感じる町民の割合 88.0% を達成する

【基本施策・主な取組】

2-1 出会い・結婚支援

- ①若者出会い支援 ②結婚生活支援

2-2 魅力ある住環境の整備

- ①都市の交通拠点の機能強化 ②総合的な交通体系の構築 ③都市施設の整備の推進
④脱炭素化の普及啓発

2-3 移住・定住の促進

- ①U・Iターン促進 ②空家等の有効活用誘導 ③相談・支援体制のワンストップ化

2-4 多様な主体との連携・交流促進

- ①企業等との連携・交流 ②大学等との連携による地域活性化 ③関係人口やファンの創出・拡大

2-5 地域資源を活用したつながりづくり

- ①「食」の活用 ②「歴史・文化」の活用 ③「スポーツ」の活用

基本目標 3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる



- 【数値目標】① R11における年少(0～14歳)人口を 4,000人 とする
② R8町民意識調査において、「安心して子育てする環境が
整っている」と感じる町民の割合 70.0% を達成する

【基本施策・主な取組】

3-1 親子の健康管理

- ①妊産婦の健康管理 ②産後の育児支援 ③乳幼児健康診査・相談事業の充実
④予防接種 ⑤未熟児養育医療給付

3-2 子育てを社会全体で応援する環境づくり

- ①保育所・認定こども園等の保育環境整備 ②学童保育の環境整備
③地域の子育て支援活動の充実 ④子育て家庭への経済的支援
⑤新たな子どもの居場所づくり ⑥ワーク・ライフ・バランスの推進

3-3 未来社会を切り拓く資質・能力の育成

- ①幼児教育の充実 ②幼保小連携の推進 ③学習指導の充実 ④国際理解教育の推進
⑤豊かな人間性・健やかな体の育成 ⑥学校教育環境の確保 ⑦社会参加活動の推進

3-4 継続的な療育・養育支援

- ①乳幼児検診後の発達相談 ②幼児教室や専門機関での療育指導・助言
③子どもの特性に応じた教育・保育の実施及び支援 ④特別支援教育の充実
⑤教育支援センター運営 ⑥障がい児の福祉サービスの支援 ⑦要保護児童相談・虐待防止

基本目標 4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる



- 【数値目標】① R7～R11の5年間で、地域づくりの拠点を新たに 3件 設置する
② R7～R11の5年間で、民間提案制度による
採択事業数 10件 を達成する

【基本施策・主な取組】

4-1 ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を支援

- ①地域おこし協力隊 ②市民活動支援 ③地区コミュニティ支援

4-2 パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり

- ①持続可能なまちづくり研修会 ②公民連携研修会

4-3 ストックマネジメントの推進

- ①公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理 ②施設の長寿命化
③公共施設再編 ④遊休公有財産活用

横断的目標 CG デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる



- 【数値目標】R11までにマイナンバーカード
保有率 81.0% を実現する

【基本施策・主な取組】CG-1 デジタル技術の活用による地方創生事業の推進

CG-2 自治体DXの推進による質の高い行政サービスの提供

- ①書かない窓口・キャッシュレス決済 ②フロント・バック改革 ③オンライン申請(行政手続のオンライン化)
④SNSを活用した情報提供・機能拡張による住民サービスの向上 ⑤自治体情報システムの標準化・共通化

(10)推進組織<P.72>

外部(有識者会議)と内部(庁内組織)から総合戦略を推進する

外部組織(有識者会議)

紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会

- 各分野(産・官・学・金・労・言・町民等)の有識者で構成
- 数値目標やKPIの達成状況及び取組内容の検証を行う
- 官民連携により総合戦略の推進を図る



内部組織(庁内組織)

① 紫波町まち・ひと・しごと創生推進本部

- 町長を本部長として、戦略推進の全体調整・進行管理を図る(部課長レベル)

② 施策推進幹事課

- 施策毎に推進担当の幹事課を設定
- 幹事課が中心となり、部局横断、政策間連携により戦略の推進を図る(副課長・係長レベル)

(11)効果検証<P.72>

- 紫波町まち・ひと・しごと創生推進本部(庁内組織)において数値目標を活用した施策の達成状況や実施状況について効果の検証を行う
- 上記による効果検証の妥当性や客観性を担保するため、紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会(有識者会議)において、専門的見地から戦略の実施状況の効果検証を行う

(12)戦略の見直し<P.72>

PDCAサイクルにより継続的な効果検証・見直しを行い、本戦略の改善・効率化につなげる

